

ひかりTV with JCV 利用規約

上越ケーブルビジョン株式会社

第1条 目的

この「ひかりTV with JCV 利用規約」(以下「本規約」といいます)は、お客様が上越ケーブルビジョン株式会社(以下「当社」といいます)を通して以下の表に掲載する各企業がそれぞれ提供する各サービスを当社所定の手続に従い申し込まれるに当たり適用される条件を定めるものです。お客様は、本規約に同意された上で当該各サービスを申し込まれるものとします。お客様が当社を通してこれらの各サービスを申し込まれた場合は、お客様が本規約に同意されたものとして取り扱います。

	企業名称	サービス名称
(1)	株式会社 NTT ぷらら (以下「ぷらら」といいます)	ぷららの定める「ひかりTVプラットフォームサービス利用規約」(以下「プラットフォームサービス利用規約」といいます)に基づきぷららが提供する「ひかりTVプラットフォームサービス」(以下「プラットフォームサービス」といいます)
(2)	ぷらら	ぷららの定める「ひかりTVビデオサービス利用規約」(以下「ビデオサービス利用規約」といいます)に基づきぷららが提供する「ひかりTVビデオサービス」(以下「ビデオサービス」といいます)
(3)	ぷらら	ぷららの定める「ひかりTVミュージックサービス利用規約」(以下「ミュージックサービス利用規約」といいます)に基づきぷららが提供する「ひかりTVミュージック」(以下「ミュージックサービス」といいます)
(4)	ぷらら	ぷららの定める「ひかりTVゲームサービス利用規約」(以下「ゲームサービス利用規約」といいます)に基づきぷららが提供する「ひかりTVゲーム」(以下「ゲームサービス」といいます)
(5)	ぷらら	ぷららの定める「ひかりTVアプリサービス利用規約」(以下「アプリサービス利用規約」といいます)に基づきぷららが提供する「ひかりTVアプリサービス」(以下「アプリサービス」といいます)
(6)	株式会社アイキャスト (以下「アイキャスト」といいます)	アイキャストの定める「放送視聴契約約款」(以下「放送視聴契約約款」といいます)に基づきアイキャストが提供する「一般放送サービス」およびアイキャストが別途定めるその他のサービス(以下「放送サービス」といいます)
(7)	日本放送協会(以下「NHK」といいます)	NHKの定める「NHKオンデマンド利用規約(プラットフォーム経由型)」(以下「NHK オンデマンド利用規約」といいます)に基づき NHK が提供する「NHKオンデマンド利用サービス(プラットフォーム経由型)」(以下「NHK オンデマンドサービス」といいます)
(8)	株式会社WOWOW (以下「WOWOW」といいます)	WOWOWが定める「株式会社WOWOW有料放送サービス約款「IPTV同時再発信用」」(以下「WOWOW約款」といいます)に基づきWOWOWが提供する「衛星デジタル有料放送サー

います)	ビス」(以下「WOWOWサービス」といいます)
------	-------------------------

(ぷらら、アイキャスト、NHK およびWOWOWを併せて以下「提供企業・団体」といいます。また、プラットフォームサービス利用規約、ビデオサービス利用規約、ミュージックサービス利用規約、ゲームサービス利用規約、アプリサービス利用規約、放送視聴契約約款、NHK オンデマンド利用規約およびWOWOW約款を併せて以下「サービス利用規約」といいます。さらに、プラットフォームサービス、ビデオサービス、ミュージックサービス、ゲームサービス、アプリサービス、放送サービス、NHK オンデマンドサービスおよびWOWOWサービスを併せて以下「提供サービス」といいます。)

2. 当社は、お客様が当社に対して行われた提供サービスのお申し込みが当社所定の要件(申込対象の提供サービスに係るサービス利用規約にお客様が同意していることを含みます。)を満たしていると判断した場合、かかるお申し込みを提供企業・団体に取り次ぎます。かかる取り次ぎがなされたお申し込みがサービス利用規約の定めに従い提供企業・団体により承諾された場合、その提供サービスの利用に関する契約(以下「サービス利用契約」といいます)がお客様とその提供サービスの提供企業・団体との間に成立します。お客様に対するその提供サービスの提供はその提供企業・団体の責任において行われるものであり、当社が提供するものではありません。

3. 前項に定めるとおりサービス利用契約が成立した場合、当社は、(1)プラットフォームサービス利用規約、ビデオサービス利用規約、ミュージックサービス利用規約、ゲームサービス利用規約またはアプリサービス利用規約のうち前項の提供サービスに係るものにおいて当社が行うこととして定められている事項を履行し、(2)放送視聴契約約款または NHK オンデマンド利用規約のうち前項の提供サービスにかかるものにおいて「代行機関」または「課金代行業者」が行うこととして定められている事項を履行し、または(3)前項の提供サービスがWOWOWサービスである場合においてはWOWOW約款に定める有料放送料金等を当社が別途定める条件に従いWOWOWに代わりお客様から受領します。これらの事項には、サービス利用規約によっては、提供企業・団体からお客様への通知を当社が代行すること、お客様から提供企業・団体への通知または届け出を当社が代理受領すること等が含まれることがあります。詳細は各サービス利用規約の定めるところに従います。当社はこれらの事項を提供企業・団体の代理として履行するものであり、その履行の効果は、お客様に対する提供サービスの料金の請求およびかかる料金のお客様からの受領に関するものを除き、提供企業・団体に帰属します。

4. 本規約に基づきプラットフォームサービスを申し込まれ、ぷららとの間にプラットフォームサービスの利用に関する契約が成立したお客様は、ぷららの定める「ぷららポイントプログラム利用規約」(以下「ポイント規約」といいます)に従い、ぷららの指定する方法によりぷららの定める物品等の購入またはサービスの利用をした場合に、ポイントの付与を受け、これを利用することができます。

かかるポイントはふららがお客様に対して直接付与し、利用を認めるものであり、当社が関与するものではありません。

第2条（提供サービスの料金の請求および支払）

1. サービス利用契約に基づき提供企業・団体がお客様に対して有する提供サービスの利用料金に係る債権についてはサービス利用規約の定めに従い当社が提供企業・団体から直接または間接に譲渡を受け、この利用料金のお客様に対する請求およびお客様からの受領を当社が行います。
2. 前項に定めるほか、当社の定める「ひかりTV対応受信装置レンタルサービスに関する利用規約」（以下「レンタル規約」といいます）に基づきお客様と当社との間にひかりTV対応受信装置レンタルサービス（以下「レンタルサービス」といいます）に関する契約が成立した場合、かかる契約に基づき当社がお客様に対して有するレンタルサービスの月額利用料金に係る債権についてもレンタル規約の定めに従い、その月額利用料金のお客様に対する請求およびお客様からの受領を当社が行います。
3. 前二項に定める利用料金または月額利用料金の請求および受領は、当社の定める「JCV コラボ光」IP通信網サービス契約約款」（以下「当社約款」といいます）第28条から第31条、また第34条、35条の規定を準用して行います。

第3条（サービス利用契約の解除）

1. お客様が提供サービスの利用料金を当社所定の期限までに支払われない場合、当社は、お客様に対して何らの催告または通知も行うことなく、また、お客様に対して何らの責任も負うことなく、その提供サービスの提供企業・団体を代理してこの提供サービスに係わるサービス利用契約を解除することができます。
2. 前項に定める解除がなされた場合であっても、お客様は、未払いの利用料金に係わる支払債務を免れるものではありません。

第4条（ID およびパスワード等の管理）

1. お客様は入会申し込み後、当社がお客様に付与する契約番号、エントリーコードについて管理責任を負うものとします。
2. お客様は、第 5 条で規定する場合を除き、契約番号、エントリーコードを第三者に利用させたり、または貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等をしてはならないものとします。
3. 本サービスの利用に関し、契約番号、エントリーコードが使用された場合、当社は当該ユーザにが使用したものとみなし、本規約を適用することについてお客様は同意するものとします。
4. 契約番号、エントリーコードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、お客様が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. お客様は、契約番号、エントリーコードが盗まれたり、第三者に使用されていることを知った場合には、直ちに当社にその旨を、直接的即自的手段により連絡するとともに、その場合において、当社からの指示がある場合には、それに従うものとします。
6. お客様が契約番号、エントリーコードを失念した場合、提供サービスを利用できなくなることがあります。また契約番号、エントリーコードの確認方法については、当社からの指示に従うものとします。

第 5 条（本サービスの家族利用）

お客様は、同一利用アクセス回線等を使用した同居の家族（以下「家族利用人」をいいます）に限り本サービスを利用させることができます。その場合、お客様は以下の義務及び責任を負うものとします。

- (1) お客様は、家族利用人に本規約を遵守させる義務を負い、家族利用人の本サービス利用における一切の責任を負うこと
- (2) お客様は、家族利用人が第三者等に損害を与えた場合は、お客様が責任を持って対処し当社を完全に免責せしめること

第 6 条（当社を通して申し込むことができない提供サービス）

1. プラットフォームサービス利用規約第 7 条(本サービスの提供)に定める「基本放送プラン」または「お手がるプラン」に該当するプラットフォームサービスおよび「ひかりTVモバイル」については、当社によるお客様のお申し込みの提供企業・団体への取り次ぎの対象外といたします。

第 7 条 (責任の制限)

1. 当社が本規約の履行に関連してお客様に対して損害を与えた場合、当社は、当社の責に帰すべき事由によりお客様に現実が発生した直接かつ通常の損害に限り賠償するものとし、かつ、この損害に関連のある提供サービスの 1 カ月分の利用料金として当社が第 2 条に基づきお客様から支払を受ける金額相当額をもって賠償金額の上限とします。ただし、この損害が当社の故意または重大な過失に起因して生じたものである場合は、賠償の対象となる損害の種類および金額にはこのような制限はありません。

第 8 条(本規約の変更)

1. 当社は、当社所定の方法によりお客様に通知することにより、お客様の同意を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。当社がかかる変更を行った場合、変更後の本規約は、かかる通知に記載した適用日から適用します。

第 9 条(反社会的勢力の排除)

利用者は、自ら(利用者が法人である場合には、役員等を含みます。以下本条において同じ。)について、本契約の申込みを行う時点で、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約します。

(1) 暴力団、暴力団員(暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者を含む。)、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロもしくは特殊知能暴力集団等またはこれらに準ずる者(以下、これらを総称して「反社会的勢力等」といいます。)であること。

(2) 反社会的勢力等が経営を支配し、または経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

(3) 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって利用するなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有すること。

(4) 反社会的勢力等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、反社会的勢力等の維持運営に協力し、または関与していると認められる関係を有すること。

(5) その他反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2 利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一でも該当する行為を行わないものとします。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて当社の信用を既存し、または当社の業務を妨害する行為(5)その他前各号に準ずる行為

3 当社は、利用者が前二項に違反した場合には、何らの催告を要することなく本契約を解除することができるものとします。この場合、当社は、当該解除により利用者に損害が生じたとしても、その損害を賠償する責任を負わないものとします。また、当該解除により当社に損害が生じた場合、利用者は当該損害を賠償する責任を負うものとします。

附則

本利用規約は、平成 29 年 2 月 1 日から実施します。

本改定規約は、令和 3 年 3 月 1 日から実施します。

本改定規約は、令和 3 年 11 月 1 日から実施します。

※『ひかりTV』のテレビサービスは、『株式会社アイキャスト』が提供するサービスです。